

初心者向け

障がい者ホームヘルパー研修

【重度訪問介護従業者養成研修（基礎・追加過程）】

受講案内

＜受付期間＞

2019年4月1日～2019年6月20日＜必着＞郵送またはメールのみ受付

＜研修日程＞

講義・実技演習：

6月29日（土）・30日（日）・

7月6日（土）・7日（日）・14日（日）

全日9時～17時予定

全日程5日間です

（4時間程度の実習を別日で
設定する場合があります）

＜研修会場＞

講義・実技演習：自立生活センターやお

＜受講料＞

10,000円

※注意：受講の際の交通費・昼食費・実技演習・実習
における経費は各自ご負担ください

＜募集資格＞

研修修了後、居宅介護事業者に重度訪問介護従業者として、
もしくは移動支援従業者として登録及び従業する意思のある方

＜募集人数＞ 10名（応募多数の場合抽選）

※この講座は、これから障がい福祉にかかわる人材発掘と育成を目的としており、受講
抽選に際してヘルパー未経験の方で、今後障がい者・児のお仕事をやってみようという
意欲のある方を優先します。

＜応募方法＞

裏面の記入例をご参照いただきながら、往復はがき、またはメールに必要事項を記入し、
〒581-0004 八尾市東本町3-3-10-101

「特定非営利活動法人 自立生活センターやお」宛に郵送してください

または、メールアドレス：cilyao@cilyao.jp 宛にメールを出してください

＜お問い合わせ先＞特定非営利活動法人 自立生活センターやお

〒581-0004 八尾市東本町3-3-10-101

電話：072-924-5353 FAX：072-998-9979

メールアドレス：cilyao@cilyao.jp

初心者向け

障がい者ホームヘルパー研修

【重度訪問介護従業者養成研修（基礎・追加過程）】

受講案内

<受付期間>

2019年4月1日～2019年6月20日<必着>郵送またはメールのみ受付

<研修日程>

講義・実技演習：

6月29日（土）・30日（日）・

7月6日（土）・7日（日）・14日（日）

全日9時～17時予定

全日程5日間です

（4時間程度の実習を別日で
設定する場合があります）

<研修会場>

講義・実技演習：自立生活センターやお

<受講料>

10,000円

※注意：受講の際の交通費・昼食費・実技演習・実習
における経費は各自ご負担ください



<募集資格>

研修修了後、居宅介護事業者に重度訪問介護従業者として、
もしくは移動支援従業者として登録及び従業する意思のある方

<募集人数> 10名（応募多数の場合抽選）

※この講座は、これから障がい福祉にかかわる人材発掘と育成を目的としており、受講抽選に際してヘルパー未経験の方で、今後障がい者・児のお仕事をやってみようという意欲のある方を優先します。

<応募方法>

裏面の記入例をご参照いただきながら、往復はがき、またはメールに必要事項を記入し、
〒581-0004 八尾市東本町3-3-10-101

「特定非営利活動法人 自立生活センターやお」宛に郵送してください

または、メールアドレス：cilyao@cilyao.jp 宛にメールを出してください

《お問い合わせ先》特定非営利活動法人 自立生活センターやお

〒581-0004 八尾市東本町3-3-10-101

電話：072-924-5353 FAX：072-998-9979

メールアドレス：cilyao@cilyao.jp

※①～⑥の事項は必ずお書きください

往信 581-0004 八尾市東本町 3-3-10-101 特定非営利活動法人 自立生活センターやお 行	(記入しないでください) 返信 郵便番号 申込者の住所 氏名
	①名前(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号、FAX、メールアドレス ⑤勤務先・所属・大学など (無職の方以外必ず記入してください) ⑥なぜ受講しようと思ったのか (できるだけ詳しく記入してください) ⑦福祉、介護の資格 あれば記入してください

☆申し込みについてのご案内

- ▽往復はがきまたはメール以外の申し込みは受付できません
- ▽応募者が定員を超えた場合は、抽選になります。抽選に際して受講決定についての電話でのお問い合わせにはお答えできません。
- ▽受講申し込みに記入漏れなどの不備がありました場合は、受講申し込みの受付ができませんので、送付前に再度申し込み内容をご確認ください。
- ▽個人情報、事業者として保管の上、適正に管理し、その他の目的には一切使用しません。

<受講決定>

応募多数の場合は抽選の上決定します。受講の可否については、申し込み時の返信はがき、またはメールの返信にて6月23日までに通知します。

<受講についてのご注意>

- ▽すべての日程を受講されないと、修了証明書を交付することができません
- ▽受講中は、講師・助手および係員の指示に従ってください
- ▽受講はご本人のみが有効となります。本人以外の受講は受講決定を取り消します



<養成研修を修了された方は>

- ▽大阪府重度訪問介護従業者養成研修事業者指定要綱に定める大阪府重度訪問介護従業者養成研修(基礎・追加課程)を修了したことを証明する修了証明書をお渡し、大阪府の管理する修了者台帳に記載されます。
- ▽重度訪問介護従業者とは、**障がい者のホームヘルパー**業務を行うことができます。
- ▽また、八尾市では、移動支援従業者(**車いすガイドヘルパー**)として従事することもできます。

<講義カリキュラム>

開講式・オリエンテーション・人権啓発に関する知識・重度訪問介護の制度とサービス・基礎的な介護技術に関する講義
 重度訪問介護利用者の理解・抱きかかえ方及び移乗の方法・生活行為の介助・車いすの移動・実習前オリエンテーション
 外出時の介護技術に関する実習・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習
 コミュニケーションの技術に関する講義・医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義
 緊急時の対応及び危険防止に関する講義・重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習・閉講式

<講義会場のご案内>

自立生活センターやお

近鉄八尾駅、中央出口南口への階段を下りてから、徒歩で約40秒です

